

令和7年度 東根市職員採用試験受験案内

1. 1次試験日・受付期間・申込方法

【1次試験日】 令和7年9月21日（日）

【受付期間】 令和7年7月1日（火）から 8月4日（月）まで

【申込方法】 インターネット申込

URL: <https://public-connect.jp/employer/2588/job/list>

※詳細は、「6. 受験手続・受験票の発行等」をご覧ください。



2. 試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	住所要件	生年月日・資格等
上級行政	若干名	要件なし	平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
社会人経験 (行政)	若干名	要件なし	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、次の要件を満たす人 ◇正職員（パートタイムや契約社員等は除く）として令和7年7月1日現在で1年以上継続した期間を含む3年以上勤務経験がある人 なお、休業等（傷病休暇、育児休業等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合、休業等の期間は勤務経験に通算できません。
社会人経験 (土木)	若干名	要件なし	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、次の要件を満たす人 ◇土木施工管理技士・測量士・管工事施工管理技士・建設機械施工技士等の資格を有する人、又は土木等に関する企業等で正職員（パートタイムや契約社員等は除く）として令和7年7月1日現在で1年以上継続した期間を含む3年以上土木分野の勤務経験がある人 なお、休業等（傷病休暇、育児休業等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合、休業等の期間は勤務経験に通算できません。
社会人経験 (建築)	若干名	要件なし	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、次の要件を満たす人 ◇一級建築士又は二級建築士の資格を有する人で、建築に関する企業等で正職員（パートタイムや契約社員等は除く）として令和7年7月1日現在で1年以上継続した期間を含む3年以上建築分野の勤務経験がある人 なお、休業等（傷病休暇、育児休業等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合、休業等の期間は勤務経験に通算できません。
初級行政	若干名	令和7年5月31日以前から東根市に住所がある人(*1)	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
初級土木	若干名	要件なし	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
保健師	若干名	要件なし	平成7年4月2日以降に生まれ、保健師資格を有する人又は令和7年度実施の資格取得試験において取得見込み(*2)の人
保育士	若干名	要件なし	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、保育士資格を有する人又は令和7年度実施の資格取得試験において取得見込み(*2)の人
消 防 士	若干名	採用後、東根市に居住できる人(*4)	平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、身体要件(*3)を満たす人
			平成9年4月2日以降に生まれ、身体要件(*3)を満たし、救急救命士資格を有する人又は令和7年度実施の資格取得試験において取得見込み(*2)の人
			昭和61年4月2日以降に生まれ、身体要件(*3)を満たし、消防吏員として令和5年4月1日以降に職務経験が1年以上ある人(*5)

- (※1) 就学又は就職のため、市内に住所を有する保護者等の元から転出している人を含みます。ただし、採用後（令和8年4月1日から）は、東根市に住所を異動し、居住すること。
- (※2) 令和7年度実施の試験において資格取得できなかった場合は、採用取り消しとなります。
- (※3) 身体要件については、視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり、赤、青、黄の色彩が識別できること。（なお、裸眼視力に制限はありません。）
- (※4) 採用後（令和8年4月1日から）、東根市に住所を異動し、居住できること。
- (※5) 職務申告書を提出すること。

※「若干名」とは1～3名程度です。採用人数は、組織機構改編等の理由により変更することがあります。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定されている次の項目に該当する人
 - * 拘禁系以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - * 東根市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - * 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 職種ごとの主な職務内容

職 種	職務内容
行 政	市政の各分野において、あらゆる行政事務に従事します。
土 木	土木工事の設計や施工管理、道路や都市基盤の整備等、土木に関する専門的、技術的業務に従事します。
建 築	建築に関する専門的、技術的業務に従事します。
保 健 師	妊婦、乳幼児から高齢者まで、全ての世代の健康保持、増進に関する業務に従事します。
保 育 士	保育所・こども園等において園児の発達に応じた援助指導、子育て支援としての保育に関する相談や助言等の保育業務に従事します。
消 防 士	消防、救助、救急、防火、防災、消防車両・機器の整備等、消防行政に関する業務に従事します。

4. 試験日・試験種目・試験時間・試験会場等

試験	試験日	試験区分	試験種目	試験時間	試験会場等
1 次	9 月 21 日 (日)	上 級 行 政	教養試験 専門試験 適性検査	10 時～12 時 13 時～15 時 15 時 20 分～15 時 40 分	東根市役所 又は 東根市 職業訓練センター 受付 9 時～
		初 級 土 木	教養試験 専門試験 適性検査	10 時～12 時 13 時～14 時 30 分 14 時 50 分～15 時 10 分	
		保 健 師	教養試験 専門試験 適性検査	10 時～12 時 13 時～14 時 30 分 14 時 50 分～15 時 10 分	
		初 級 行 政 保 育 士 消 防 士	教養試験 適性検査	10 時～12 時 12 時 20 分～12 時 40 分	

		社会人経験 (行政・土木・建築)	職務能力試験 適性検査	10 時～11 時 11 時 20 分～11 時 40 分	
2 次	10 月 中旬～ 下旬	全 職 種	作文試験 人物試験	1 次試験合格者に直接通知します。	
		消 防 士	視力検査 体力検査		

※試験会場 東根市役所（東根市中央一丁目 1 番 1 号 電話番号 0237-42-1111）

東根市職業訓練センター（東根市中央一丁目 3 番 1 号 電話番号 0237-43-2345）

5. 試験の内容

試験	試験種目・試験区分		内容・出題数・試験時間等
1 次	教養試験	上 級 行 政	知識より論理的思考力等の知能を重視する大学卒業程度の筆記試験（多肢選択式）／40 題・120 分
		初級行政・初級土木 保 健 師・保 育 士 ・消 防 士	知識より論理的思考力等の知能を重視する高校卒業程度の筆記試験（多肢選択式）／40 題・120 分
1 次	専門試験	上 級 行 政	行政に関する専門的な知識、技術その他の能力についての大学卒業程度の筆記試験（多肢選択式）／40 題・120 分 ＜出題分野＞ 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
		初 級 土 木	土木に関する専門的な知識、技術その他の能力についての高校卒業程度の筆記試験（多肢選択式）／30 題・90 分 ＜出題分野＞ 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、 土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
		保 健 師	保健師に関する専門的な知識、技術その他の能力についての筆記試験（多肢選択式）／30 題・90 分 ＜出題分野＞公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	※職務能力試験	社会人経験 (行政・技術・建築)	論理的な思考力、文章理解力、社会情勢への理解等を確認するための基礎的な筆記試験（多肢選択式）／60 題・60 分
	適性検査	全職種	職務への適応性についての検査／20 分
2 次	作文試験	全職種	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述式による筆記試験（800 字程度）
	人物試験		口述による個別面接・集団討論等
	視力検査 体力検査	消防士	視力検査（視力、赤青黄の色彩識別の検査） 体力検査（身体の筋力、瞬発力、持久力、敏しょう性等の体力・運動適性についての検査（跳躍、腕立て伏せ、上体起こし、時間往復走等））

※職務能力試験について

- ・基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
- ・「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。以下から例題集をご確認ください。

（例題集）https://www.njskc.or.jp/core_sys/images/others/pdf/best_example.pdf

6. 受験手続・受験票の発行等

(1) 受験手続（受験できる試験区分は1区分のみとなります。）

1. 下記の専用サイトへアクセスし、会員登録を行ってください。

パブリックコネクト登録用 URL <https://public-connect.jp/employer/2588/job/list>

2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、学歴、職歴、自己PR等を登録。

※自己PRの欄は任意になっていますが、面接等で参考としますので、必ず入力して下さい。

※学歴は中学校から最終学歴までつながるように入力してください。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進みエントリー。

③顔写真データをアップロードしてください。（直近3ヶ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝4：3）

④申込は1回です。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認をお願いします。

※インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、7月18日(金)までに下記問合せ先へご連絡ください。

※申込みは、受付期間内にパブリックコネクトサイトにて受付完了したものに限り有効とします。

※申込者側のインターネット環境の不具合等により生じた事故については、責任を負いません。

(2) 受験票の発行

1. 受験票は申込完了と同時に発行されます。1次試験会場へ印刷したものを持参するか、もしくはスマートフォンにて提示していただきます。

(3) その他

1. 試験当日受験票を提示できない場合、又は申込み後に受験資格を有しなくなった場合は、受験できません。

2. 受験実施に関し緊急連絡事項がある場合は、パブリックコネクトサイトマイページでお知らせしますので、事前に確認のうえ、試験会場へお越しください。

3. 「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

7. 合格発表

1次試験、2次試験の結果は、パブリックコネクトサイトで本人へ通知するとともに、東根市役所前掲示場に掲示並びに市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(1) 1次試験合格発表 10月上旬～中旬

(2) 2次試験合格発表 10月下旬

8. 1次試験合格者の提出書類

1次試験合格者については、2次試験日に受験者本人の住民票抄本（原本）1通を提出していただきます。また、保健師・保育士・消防士の受験者で資格を既に取得している場合は、免許証等の写しも併せて提出してください。

9. 最終合格から採用まで

最終合格者は健康診断終了後、令和8年4月1日から採用される予定ですが、場合によっては4月2日以降から採用になることがあります。最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登載され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

補欠合格者の有効期限は、令和8年2月28日までとします。ただし、名簿登載者が必ず採用になるとは限りません。

10. 試験結果の提供

この試験の不合格者については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、試験結果について口頭で提供を求めることができます。受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票、マイナンバーカード等）を持参の上、下記の場所に直接お越しください（電

話、郵便等により提供を求めることはできません。)

【提供時間】午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）

試験	情報を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
1次試験	1次試験不合格者	総合得点 総合順位 合格基準点	合格発表の日から 1か月間	総務部庶務課職員係
2次試験	2次試験不合格者			

※補欠合格者名簿に登載された方で、有効期間内に採用されなかった場合は、試験結果の情報提供を求めることができます（有効期限の翌日から1か月間）。

11. 給与

給与は、東根市一般職の職員の給与に関する条例及び規則に基づき支給されます。初任給は、各人の学歴その他の経歴によって多少異なりますが、おおむね次のとおりです。この額は、令和7年4月1日現在で適用している給料表によるものです。

試験区分	学歴	初任給
上級行政・社会人経験	大学卒	222,900円
初級行政・初級土木	高校卒	189,700円
保健師	短大卒	206,600円
保育士	短大卒	206,600円
消防士	高校卒	196,400円
	大学卒	222,900円

上位の学歴や職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。また、このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

12. 勤務条件等

原則として、勤務時間は1週間あたり38時間45分、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなります。消防士は、勤務形態が異なります。

休暇は、年間20日（新規採用の年は15日）の年次有給休暇のほか、有給の特別休暇制度があります。

また、市町村職員共済組合や市町村職員退職手当組合に加入し、医療・休業給付、出産等の各種給付や手当の支給が受けられます。

採用試験についての問合せ先

東根市総務部庶務課職員係（東根市役所3階）

〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

TEL 0237-42-1111（内線3316・3317） FAX 0237-43-2413

<https://www.city.higashine.yamagata.jp>



※ 災害の発生等、やむを得ない事情により試験日時、試験会場等の変更をする場合には、上記ホームページ及びパブリックコネクトサイトマイページでお知らせします。